

有価証券の時価等情報

第115期中（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第115期中（2017年9月末現在）		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	10,238
関連会社株式	50
合 計	10,288

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	種 類	第115期中（2017年9月末現在）		
			中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		株 式	284,221	89,241	194,979
		債 券	797,061	769,553	27,507
		国 債	514,166	496,614	17,552
		地方債	183,967	176,391	7,576
		短期社債	—	—	—
		社 債	98,927	96,548	2,379
その他		293,655	276,852	16,803	
小 計		1,374,938	1,135,647	239,290	
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの		株 式	1,944	2,565	△ 621
		債 券	190,629	191,820	△ 1,191
		国 債	100,517	100,893	△ 376
		地方債	54,652	55,032	△ 379
		短期社債	—	—	—
		社 債	35,459	35,894	△ 435
その他		144,395	147,090	△ 2,694	
小 計		336,969	341,476	△ 4,507	
合 計		1,711,908	1,477,124	234,783	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株 式	11,407
その他	2,349
合 計	13,757

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理しております。

当中間期における減損処理額は308百万円（うち、債券25百万円、その他283百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

期 別	第115期中（2017年9月末現在）				
	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
種 類					
その他の金銭の信託	1,808	966	841	841	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第115期中（2017年9月末現在）
評価差額	235,624
その他有価証券	234,783
その他の金銭の信託	841
（△）繰延税金負債	71,533
その他有価証券評価差額金	164,091

第116期中（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第116期中（2018年9月末現在）		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	11,342
関連会社株式	75
合 計	11,417

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	種 類	第116期中（2018年9月末現在）		
			中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式 債 券	株 式	313,586	84,839	228,747
		債 券	679,063	659,470	19,593
		国 債	444,234	432,289	11,944
		地方債	146,342	140,723	5,619
		短期社債	—	—	—
	社 債	88,486	86,456	2,029	
	その他	280,576	266,380	14,196	
	小 計	1,273,227	1,010,689	262,537	
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式 債 券	株 式	4,940	5,436	△ 496
		債 券	141,296	142,327	△ 1,031
		国 債	6,268	6,282	△ 14
		地方債	100,198	100,814	△ 615
		短期社債	—	—	—
	社 債	34,829	35,230	△ 401	
	その他	268,132	274,723	△ 6,590	
	小 計	414,368	422,487	△ 8,118	
合 計		1,687,596	1,433,177	254,419	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株 式	11,406
その他	5,302
合 計	16,709

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理しております。

当中間期における減損処理額は530百万円（うち、株式446百万円、債券83百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

期別 種類	第116期中（2018年9月末現在）				
	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	1,628	1,166	461	461	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第116期中（2018年9月末現在）
評価差額	254,880
その他有価証券	254,419
その他の金銭の信託	461
（△）繰延税金負債	77,345
その他有価証券評価差額金	177,535